

# 平成30年度事業計画

## 総論

我が国の経済状況は緩やかな回復基調が続いており、平成24年12月からの景気拡大期間は戦後2番目の長さになりました。多くの産業で雇用状況の改善が見られ就業者数は増加したことから、人手不足感は一層高まる状況となるなど、一部の業種においては事業活動への影響が懸念されています。一方、国内の物価は、原油価格の底打ちによるエネルギー価格や、輸入物価の上昇などによりプラスで推移はしているものの、上昇テンポは鈍化し当初のインフレ目標を下回る状態が続いているなど、中小企業、地方などには景気回復の恩恵が及んでおらず、アベノミクス6年目を迎える本年は、賃金上昇や消費改善の景気的好循環が広く及ぶよう、その成果を十分に実感できていない中小零細企業や地域に、効果を波及させる本格的な経済対策の実現を期待するところであります。

自動車業界におきまして、全国の自動車保有台数は平成24年以降はエコカー補助金効果による新車販売が影響し、平成29年10月末では前年比31万台増の81,878,816台と6年連続増加となりましたが、我が国の人口減少により現在の微増の状況からいずれ減少に転じる機会が訪れるものと予想されます。

また、昨年の国内新車販売については、前年比5.3%増の5,234,166台となり、3年ぶりに前年実績を上回りました。登録車が4.5%増の339万824台、軽自動車は同6.8%増の184万3,342台と共にプラスとなり、2年ぶりに500万台に達しました。上期は一昨年に発売された新型車が寄与し前年比増を確保しましたが、下期は日産自動車、スバルの完成検査問題もあり、前年割れとなりました。また、平成30年においては、ほぼ前年並みと予想しながら、平成31年秋に控える増税を前に各社ともラインナップを充実させ、増税後を見据えた土壌づくりの1年になるとの見方を示しています。

更に環境を整備する税制上の措置として、昨年末に平成30年度税制改正大綱が策定され、車体課税の見直しにつきましては、平成31年度税制改正までに自動車保有に係る税負担の軽減に関して総合的な検討が行われ、必要な措置を講じられることとなっており、環境性能課税の導入問題や自動車税など、車体課税のユーザー負担軽減に向けた課題が依然として残されています。

このような状況のなか自動車整備業界を取り巻く環境は、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響から一層の厳しさが増している若年労働者の採用難への対応も同時に求められるなど、引き続き厳しい状況にあります。このため、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げの拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するとともに健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

これらの諸環境を踏まえ、会員各位のご理解とご協力の下、地区会及び整備商工組合並びに自動車整備政治連盟と適時連携し、諸事業を積極的に推進して参ります。

## 平成30年度の主な事業

※ゴシック・太字は新規・重点事業

事業項目	具体的事業
<p><b>1. 業界振興・活性化策</b> 整備業の社会的有用性や点検整備の必要性を広く情報発信し、業界の社会的地位の向上を図り、業界振興、活性化を推進する。</p> <p>①点検整備入庫率の向上</p> <p>②会員の情報発信支援</p> <p>③売上向上に繋がるサービスの提供</p> <p>④次世代自動車等への対応</p> <p>⑤各種勉強会・研修会の開催</p> <p>⑥会員・組合員事業場の事業活動の紹介</p> <p>⑦事業承継への対応</p> <p>⑧自動車整備業界人材確保</p>	<p>①点検整備の促進を広くユーザーに訴えるため、「タペストリー」を作成し、希望する会員に無償配付する。</p> <p>②会員のホームページ開設の普及促進を図る。</p> <p>③カーエアコン、CVT・AT、DPFの点検等各種セミナー(ええ商売セミナー)開催の充実を図る。</p> <p>④先進安全自動車(ASV)、予防安全装置、HV・EVなどをテーマに次世代自動車勉強会を開催する。</p> <p>⑤-1 整備事業支援を図る勉強会・セミナー、体験会等を開催する。</p> <p>⑤-2 <b>パソコンを活用したPOPやDM、請求書、顧客名簿の作成講習を開催する。</b></p> <p>⑤-3 大型車・二輪車取扱事業者勉強会を開催する。</p> <p>⑥情報収集を図り、会員の事業活動を「広報誌」にて紹介する。</p> <p>⑦事業承継問題に対し当会設置の事業承継窓口を活用して適切に対応する。</p> <p>⑧-1 大阪府自動車整備人材確保・育成連絡会と連携しながら、人材確保・育成の施策等を効果的に実施する。</p> <p>⑧-2 高等学校を訪問し、自動車整備の仕事の社会的重要性、将来性について説明する。</p> <p>⑧-3 イベント等で自動車整備士をPRする。</p> <p>⑧-4 体験学習テキストを使用して、整備工場を見学する学生に自動車整備工場や自動車整備士をPRする。</p> <p>⑧-5 大阪府の高校学校長及び生徒を対象に検査場や整備工場の見学体験を実施する。</p> <p>⑧-6 女性整備士の育成を推進する。</p> <p>⑧-7 <b>外国人労働者(技能実習生)の活用方法の研究を行う。</b></p>

<p>⑨外国人自動車整備技能実習評価試験</p>	<p>⑨外国人技能実習制度の見直しにより、対象職種に「自動車整備」が追加され、日整連が厚生労働省から「外国人自動車整備技能実習評価試験実施団体」に認定されたことから、管理団体からの要請に基づき評価試験を実施する。</p>
<p><b>2. 業界健全化策</b>  社会、自動車ユーザーの理解・信頼性を得るよう、法令遵守の徹底、整備事業の適正化など業界の健全化を進める。</p> <p>①診断ビジネスの展開</p> <p>②労働災害防止セミナーの実施</p> <p>③法令遵守の推進</p> <p>④不正改造車排除運動の推進</p> <p>⑤地区会活性化の推進</p> <p>⑥検査場の混雑緩和</p> <p>⑦雇用・労務対策</p>	<p>①勉強会を開催し、スキャンツールを活用した診断技術などの周知を図るとともに診断料金の適正化を推進する。</p> <p>②-1 労働災害を防止するために、リフトの点検方法や整備機器の適切な取り扱いに関する「リフト等の事故防止対策セミナー」を開催する。</p> <p>②-2 法に基づく「タイヤ空気充填作業(特別教育)講習会」を開催する。</p> <p>②-3 法に基づく「巻上げ機(ウィンチ)の運転業務に係る特別教育」を開催する。</p> <p>③-1 指定整備事業場遵法指導を継続して行うとともに、指定整備事業者を対象にコンプライアンスに関する研修会を適宜開催する。</p> <p>③-2 「指定工場必修マニュアルⅢ」、「完成検査実施マニュアル」を活用し、事業者指導、指定整備事業者会、自動車検査員勉強会を開催する。</p> <p>③-3 指定整備関係の情報を集めた「情報BOX」(大整振ホームページ)の充実を行う。</p> <p>③-4 認証(専門認証含む)及び指定看板の劣化に伴う交換支援を実施する。</p> <p>④-1 不正改造車の排除と不正改造の防止の徹底を図る。</p> <p>④-2 ポスター、マニュアルを全会員に送付する。</p> <p>④-3 不正改造車排除看板の掲示等を推進する。</p> <p>④-4 事業場内自主点検の実施。</p> <p>⑤-1 地区会活動に対する支援・協力を行う。</p> <p>⑤-2 自動車販売事業に係る地区販売協同組合の運営支援を行う。</p> <p>⑥-1 高槻軽・なにわ検査場に設置のWebカメラの周知を図り、活用を促進する。</p> <p>⑥-2 Webカメラ未設置の検査場へ設置する。</p> <p>⑦-1 振興会ホームページの求人情報の周知を図る。</p> <p>⑦-2 社会保険労務士による労務関係情報を提供する。(広報誌掲載)</p>

<p>⑧業界調査の実施と情報提供</p> <p>⑨整備料金の適正化</p>	<p>⑧大阪自整業の実態調査結果、労務実態、車検整備需要の動向及び大阪の景気観測の情報を提供する。</p> <p>⑨事故修理等に伴う車体整備料金の適正化に関する講習を実施する。</p>
<p><b>3. 法制・税制</b></p> <p>整備業界に係る法制・税制等の改正動向について情報収集し、業界の実態を踏まえた適正な運用が図られるよう日整連、自動車整備政治連盟、自動車整備議員連盟等と連携して要望・陳情活動等を行う。</p> <p>①法制・税制への対応</p> <p>②確実かつ円滑な検査を確保するための要望</p> <p>③有償運送許可に係る研修会の開催</p> <p>④回送運行許可申請の周知・受付</p>	<p>①整備業界に係る法制・税制の改正動向について情報収集するとともに、適正運用に向けた要望活動を日整連等と連携して行う。</p> <p>②機構及び軽検協に要望した「検査コースの維持（コース閉鎖の凍結）」、「検査時間、検査枠の拡大等」について、引き続き近畿ブロック等と連携して活動を行う。</p> <p>③車積載車による事故車及び故障車の適切な排除業務を推進するため、研修教材用DVDを活用し、有償運送許可に係る研修会を実施する。</p> <p>④回送運行許可制度の業務に自動車分解整備事業が追加されたことから、引き続き制度の普及促進を図る。</p>
<p><b>4. 行政協力、交通安全</b></p> <p>自動車行政、交通安全・青少年育成対策諸施策の推進、防犯など地域社会への貢献事業等円滑な実施に継続して協力する。</p> <p>①地域社会への貢献</p> <p>②放置違反金滞納車に対する車検拒否制度への対応</p> <p>③未認証工場調査への協力</p>	<p>①-1 ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン等への参加協力を行う。</p> <p>①-2 子どもたちを守るクルマ屋さん運動を継続して推進する。</p> <p>②放置違反金滞納車情報照会システムの利用、申請指導を行う。</p> <p>③会員並びに地区会に未認証事業者に関する情報提供を依頼し、国土交通省の未認証事業者対策における調査・確認・指導等の際に大阪運輸支局に情報を提供する。</p>
<p><b>5. ICT化促進</b></p> <p>高度情報化社会に対応するため、整備事業のICT(情報通信技術)活用を促進し、業界の活性化に努める。</p>	

<p>① F A I N E S の加入・活用促進</p> <p>② 継続検査 O S S の普及と利用促進</p> <p>③ I C 会員カード物品販売・管理システムの運用</p>	<p>①-1 基本料金・入会金に対し一部補助を行う。</p> <p>①-2 勉強会の開催等を通じて加入・活用を促進する。</p> <p>② 自動車の登録・検査に必要な手続きをオンラインで一括して行うワンストップサービス ( O S S ) が、継続検査に拡大されたことから、円滑な運用と普及促進に協力する。</p> <p>③ システムの使用年数(平成22年4月稼働)を踏まえ、リニューアル等を検討する。</p>
<p><b>6. 環境保全・省資源化</b></p> <p>環境保全・循環型社会の形成に向けて、地球温暖化防止対策、省資源対策等を推進するとともに、自動車ユーザーへの啓発を進める。</p> <p>① 環境に優しい「自動車関連事業の大阪推進協議会」事業の推進</p> <p>② 地球温暖化防止への取り組み</p> <p>③ リサイクル部品の普及・促進</p> <p>④ 排気ガス測定器の定期校正、騒音計検定の実施協力の実施</p> <p>⑤ 使用済み自動車の適正処理の推進</p>	<p>① 環境保全優良自動車関連事業場等表彰の推薦候補事業場の募集、調査及び推薦を行う。</p> <p>②-1 日整連が作成した「整備事業者の取り組み事例集」を活用し、「環境家計簿」の利用促進等により、業界としてCO<sub>2</sub>の削減に取り組む。</p> <p>②-2 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰の推薦候補事業場の募集及び推薦を行う。</p> <p>③ 日整連作成の利用促進パンフレットを活用してリサイクル部品の普及・促進を図る。</p> <p>④ 大阪市内、守口、門真、寝屋川各市の認証工場の排気ガス測定器校正の実施、及び指定工場の騒音計検定の協力を行う。</p> <p>⑤ 自動車リサイクル法に基づく電子マニフェストシステムの活用、及び引取、フロン回収業者の登録更新(5年間有効)手続きの指導等を行う。</p>
<p><b>7. 自動車使用者啓発</b></p> <p>自動車使用者に自動車保守管理責任の意識の高揚を図り、点検整備の必要性を浸透させるため、自動車ユーザーへの理解活動を推進するとともに、整備業界の姿勢や方向性をアピールするため、マスメディア等を活用した広報活動を展開する。</p> <p>① 前検査車両に対する点検整備実施促進</p>	<p>① 定期点検整備の実施と車検の受検形態が車検証備考欄に記載されていることの周知を図り、認証工場では点検整備付の安心な車検を実施していることをPRする。</p> <p>ア) 各種広告媒体を活用して、業界の車検が点検整備付きの安心車検であることを自動車ユーザーへ広報する。</p>

<p>②点検・整備促進に関する各種啓発活動</p>	<p>イ)「もっと知って納得! 安心車検!」等のチラシをイベント等で配布して、自動車ユーザーに点検整備の重要性を周知しながら、認証工場・指定工場の点検整備付車検と代行車検との違いをアピールする。</p> <p>ウ) 自動車ユーザーへの車検知識を深めるため整備事業者と車検代行業者の車検内容の違いを明確にし、点検整備付車検の促進を図るためのパンフレット等を作成、配付する。</p> <p>②-1 イベントの実施等</p> <p>ア) 地区会の協力を得て、街頭啓発活動(大阪自動車点検整備推進協議会)を実施。</p> <p>イ) 地区会による点検整備啓発活動の参加促進及び協力。</p> <p>ウ) マイカー点検教室の開催。(日整連作成の日常点検講習用DVDを活用)</p> <p>エ) 交通安全ファミリーフェスティバルへの参加。</p> <p>②-2 点検整備普及促進キャンペーンの実施</p> <p>ユーザーの保守管理意識の高揚と点検整備の普及促進、会員事業場への入庫促進を図るためにユーザー参加型キャンペーンを行う。</p> <p>②-3 自動車整備新聞の発刊、配付</p> <p>年1回秋号を発刊し、継続して毎日新聞折り込み、各種イベントにて配布するとともに、公共施設等に設置し、広く一般ユーザーへ点検整備や認証工場等の情報提供を行う。</p> <p>②-4 マスメディア等を活用したPR</p> <p>ア) マスメディアを活用した広報の実施検討。</p> <p>イ) インターネットを活用した定期点検整備の促進。</p> <p>ウ) 近畿ブロックとの共同による広報。</p> <p>②-5 点検整備促進に関する各種啓発活動と入庫促進啓発品の作成</p> <p>点検整備促進の広報並びに会員事業場への入庫促進を目的に「てんけんくんマイクロファイバークロス」を作成し、希望する会員に会員価格@50円にて販売する。</p>
<p><b>8. 整備技術向上策</b></p> <p>自動車技術の進展に対応し、診断及び整備技術の向上を図る。</p> <p>①整備主任者法令・技術研修、自動車検査員研修の実施</p>	<p>①整備主任者及び自動車検査員研修の開催支援、並びに認定機関として整備主任者技術研修及び整備技術研修会を開催するとともに、引き続き研修受講料を補助し、各研修用の業務用資料を1事業場各1冊無償配付する。</p>

<p>②自動車整備技術講習の実施</p> <p>③スキャンツール研修</p> <p>④自動車整備技術者認定資格教習の実施</p> <p>⑤整備技術DVD、ビデオの貸出</p> <p>⑥技術相談情報</p> <p>⑦トルクレンチチェッカーによる点検の実施</p> <p>⑧新入社員研修</p> <p>⑨フロントマン研修</p> <p>⑩新技術搭載車両への対応</p>	<p>②国土交通大臣指定の自動車整備士養成施設として1級小型・2級ガソリン・2級ディーゼル・2級二輪・3級ガソリン・3級ディーゼル・3級シャシ・3級二輪・車体整備の講習を開講する。</p> <p>③スキャンツール活用事業場認定制度(コンピュータ・システム診断認定店)に基づく基本研修、応用研修並びにステップアップ研修を開催する。また、制度の普及促進を図るため、パンフレットの作成や地区会の協力による研修会開催を図る。</p> <p>④自動車整備技術者認定資格(コンサルタント・スーパーアドバイザー)の新規取得教習を実施するとともに、認定資格は5年毎の更新が必要であり、平成25年度資格取得者に対し更新教習を実施する。</p> <p>⑤従業員の整備技術の向上を図るため、自動車整備士技術教育用DVD・ビデオを収集し、会員事業場への貸出を実施する。</p> <p>⑥-1 整備技術支援策として、ディーラー各社の協力により整備技術に関する「整備相談窓口」を設置する。</p> <p>⑥-2 スキャンツールの貸出事業を引き続き行うとともに、「故障事例データ」等の情報収集を実施する。また、ホームページの故障事例データベースを検索しやすくし、広報誌等による情報提供を行う。</p> <p>⑥-3 整備作業の参考として活用戴くため、技術相談のあった事例を整備技術関係情報として広報誌に掲載する。</p> <p>⑦トルクレンチの測定精度維持のため、チェッカーにより点検を実施する。</p> <p>⑧整備士資格未取得の新人メカニックに対して、基礎作業や工具の使い方等についての研修会を開催する。</p> <p>⑨ユーザーニーズに応えるために、対話力のスキルアップを目的とした接客術のレベルアップ研修会を開催する。</p> <p>⑩-1 自動運転や衝突被害軽減ブレーキなど、安全運転をサポートするシステムに対応するために、エーミングの研修を開催する。</p> <p>⑩-2 エーミング研修開催等にあたり、ホイールアライメントテスター設置の検討と利用方法の研究を行う。</p>
<p><b>9. 講習・研修事業</b> 自動車整備技能登録試験の適正な実施運営を行うとともに自動車検査員教習を実施する。</p>	

<p>①自動車整備技能登録学科・実技試験の実施</p> <p>②自動車検査員教習実施協力及び合格率向上対策</p>	<p>①国土交通大臣の定める登録試験実施機関(日整連)として、登録学科試験については全種目(タイヤ除く)を実施、同実技試験については1級小型自動車、2級ガソリン自動車、3級シャシを実施する。また、合格率の向上を目指して総復習会を実施する。</p> <p>②運輸支局等が実施する修了試問受験の必須要件である本教習に協力するとともに、合格率向上のために予備教習、特別復習会、資格取得向上勉強会及び、検査員資格取得者に対する自動車検査員実務勉強会を実施する。</p>
<p><b>10. 情報・広報活動</b></p> <p>会員への情報提供及び情報共有化による業界内の意思疎通の促進とユーザーに対し点検整備の啓発及び整備業界について理解と認識を高めるため広報活動を行う。</p> <p>①広報誌「まいど」、大整振ホームページによる情報提供</p> <p>②フェイスブックによる情報提供</p>	<p>①「まいど」の掲載内容の充実を図る。</p> <p>②フェイスブック“てんけんくんおおさか”による情報提供を実施する。</p>
<p><b>11. 組織運営</b></p> <p>定款に定められた組織運営及び諸事業の推進に努めるとともに、日整連、近畿ブロック、自動車関連団体、行政機関等との連携のもと円滑な組織活動の推進を図る。</p> <p>①法人の適切な運営</p> <p>②軽自動車検査協会高槻支所の増築に伴う関係団体棟の建築</p>	<p>①-1 役員の円滑な改選に努め、6月からの新体制の下、より一層強固な組織体制を構築する。</p> <p>①-2 総会を6月12日(火)にKKRホテル大阪で開催する。</p> <p>②軽自動車検査協会高槻支所の増築に伴う関係団体棟新築工事について準備を図る。</p>